

論文投稿規程（2024年12月改正）

1. 投稿者の資格

- 1) 投稿者（著者）は、共著者を含め本学会の会員に限る（賛助会員を除く）。ただし、編集委員会が依頼したものはこの限りではない。
- 2) 査読の進捗状況により、次年度に継続して進行している場合も著者および共著者は、会員であることを要する。

2. 対象とする原稿

- 1) 投稿原稿は、他の学術雑誌に未発表のものに限る。本学会を含め学術集会での発表は未発表とみなす。ただし、その場合は本文中にその旨を記載する。また、学術雑誌に未発表の学位論文はそれ自体を論文とはみなさない。ただし、所属機関のリポジトリへの掲載された論文は公表されたものとみなす。
- 2) 手術看護領域に関連するものであること。
- 3) 原稿の種類は以下の区分があり、著者は原稿にそのいずれかを明記する。
 - ① 総説：周術期看護に関わる特定のテーマに関して、1 つまたはそれ以上の学問分野における知見を広く概観し、そのテーマについて総合的に概説し考察したもの
 - ② 原著：周術期看護における科学的な研究としての意義が認められ、独創性が高い、または論理的に述べられている研究論文
 - ③ 研究報告：内容・論文形式において原著論文には及ばないが、研究として意義があり、周術期看護の発展に寄与すると認められる研究論文
 - ④ 事例報告：周術期看護における実践、教育、管理などに関する内容で、情報共有により周術期看護の発展に寄与すると認められる報告
 - ⑤ 資料：研究報告には及ばないが、研究結果に意義があり、周術期看護の発展に寄与すると認められるもの
 - ⑥ その他：以上の他、編集委員会が必要と認めたもの

※【事例報告の書き方】

アウトライン例として下記を挙げるが、報告内容によりタイトル変更があってもかまわない。

- I. はじめに（動機を含む、先行研究など）
- II. 目的
- III. 倫理的配慮
- IV. 実施内容
実施方法・内容（場面が思い浮かぶように具体的に記載）
- V. 考察
- VI. おわりに
引用文献（参考文献は記載しない）

3. 倫理的配慮

- 1) 著者は、本研究が倫理的配慮のもとに実施されたものであることを本文中に明記する。
人、動物、遺伝子が対象である研究において、著者は所属施設・他施設・学会の倫理委員会の承認を得て、倫理的配慮のもとに実施されていることを、承認番号（あるいは日付）とともに本文中に明記する。

2) 倫理的配慮とは、主に以下のこととする。

- ① 対象者への研究参加の説明と同意の手続きが適切に行われている
- ② 対象者が心身の負担・苦痛や不利益を受けない配慮がされている
- ③ 個人データが守秘され、プライバシーが保護されている
- ④ 研究者としてのモラルに反していない

3) 事例報告における倫理的配慮

- ① 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和5年3月27日一部改正）に基づき、事例報告は「研究」に該当しないと考える
ただし、判断が困難な場合には、倫理審査委員会の意見を聴くことが推奨される。日本手術看護学会誌へ投稿する際、判断が困難な場合は、編集委員会へ相談すること
- ② 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の適用外であり、倫理審査は不要であるが、事例報告の対象者には同意を得ておく必要がある
- ③ 事例報告であっても、介入方法の有効性・安全性を評価したり、治療例と非治療例を比較したり、ある疾病の平均年齢や治療期間を評価するなど、研究性のあるものは倫理審査委員会の審査が必要である

4. 利益相反に関して

- 1) 著者は、当該論文にかかる著者全員からの論文投稿時のCOI状態に関する申告書を取りまとめて、論文投稿時に編集委員会に提出し、記載内容について責任を負う。申告は、日本医学会「医学研究のCOIマネジメントに関するガイドライン」（2015年3月一部改定、以後の改定を含む）による。
- 2) COI申告書は自署とする。論文掲載後2年間、学会事務局が厳重に保管する。

5. 原稿の投稿方法

- 1) 論文の投稿は電子投稿システム「ScholarOne Manuscripts™」で行う。
- 2) 電子投稿システムのオンライン投稿マニュアルを参考に、著者名や所属機関名等の必須項目を入力し、下記の書類を電子投稿システムにアップロードすること。
 - ① 表紙
 - ② 原稿および図表・写真
 - ③ 投稿論文チェックリスト（電子投稿システムに直接入力）
 - ④ COI申告書
 - ⑤ 著作権譲渡同意書
 - ⑥ ネイティブチェック証明書（原著希望者のみ提出）

6. 原稿の受付および採否

- 1) 投稿原稿の受付日は、電子投稿システムに投稿された日とする。ただし本投稿規程に従っていないものは受け付けないことがある。
- 2) 原稿の採否は査読を経て編集委員会が決定する。なお、査読はダブル・ブラインド体制（著者には査読者名および担当編集委員名を知らせないとともに、査読委員にも当該論文の著者を知らせない状態で査読を行う方法）で行う。
- 3) 改訂稿の修正投稿期限は査読結果の通知から、45日とする。修正投稿期限を過ぎても再投稿が行われない場合は、取り下げ扱いとする。ただし、投稿者から期限延長に係る申し出がある場合は、それを考慮することがある。
- 4) 編集委員会の判定により、原稿の修正および原稿の種類の変更を著者に提案することがある。

7. 原稿執筆の要領

1) 原稿の本文は原則として word で作成する

- ①原稿は A4 判横書きで、1 枚につき 35 文字×28 行（約 1,000 文字）とし、適切な行間をあげ、本文には、ページ数を表記すること
- ②書体は、MS 明朝か MS ゴシックとすること
- ③本文にはページ数を表記すること。また、行番号を振ること。この場合、各ページの先頭行を 1 行目とする

2) 原稿の文字数（枚数）

①1 論文につき、以下の通りとする

- ・総説，原著，研究報告，事例報告，資料，その他：16,000 文字（16 枚）以内
- ・図表・写真は 3 点で原稿 1 枚と見なす

②原則として、これを超える文字数（枚数）の論文は受理しない

- 3) 電子投稿システム画面上に入力した著者名や所属機関名，謝辞，著者資格などは表紙にも含める。
- 4) 原稿は、氏名・所属・倫理委員会名称（承認番号）・謝辞・利益相反・著者資格・他、投稿者を特定できるような事項について、削除するか、あるいは、○×などのように記号化すること。
- 5) 外国語は片仮名で、外国人名や日本語が定着していない学術用語などは原則として活字体の原綴りで表記する。
- 6) 図表・写真は原則として掲載大（印刷時の実物大）で作成し、白黒印刷で判別できる明瞭なものとする。
- 7) 図表・写真は、それぞれ図 1，表 1，写真 1 などの番号やタイトルをつけ、本文とは別に一括して本文の最後に添付する。本文の右欄外に挿入希望位置を指定する。
- 8) 投稿論文にはすべて 400～600 文字の和文要旨をつける。さらに原著を希望する場合には、400～600 文字程度の和文要旨および 300 語程度の英文要旨をつける。英文要旨は、ネイティブチェックを受け、それを証明するものを添付すること。
- 9) 原稿には表紙を付し、表紙には以下のことを記載する。
 - ① 論文の種類
 - ② 表題（和文，英文）
 - ③ キーワード（論文内容を表す重要な語句）3～5 句
 - ④ 著者名（和文，英文）および会員番号，共著者名（和文，英文）および会員番号
 - ⑤ 所属施設（機関名）・所属部署
 - ⑥ 郵便番号・住所・電話番号・FAX 番号
 - ⑦ e-mail アドレス
 - ⑧ 添付した図表，写真の枚数
 - ⑨ 有料別刷希望部数

【引用文献】

- 1) 引用文献は、本文中に著者名の後に発行年次を括弧書きし、論文の最後に文献リストとして、著者名のアルファベット順に列記する。APA 方式に則る。なお、参考文献は記載しない。

例：中村(2005)，(山田ら，2003)，(Suzuki, et al., 2024)

- 2) 文献リストは下記の形式で記載する。

アルファベット順に記載する。

- ・雑誌の場合……著者名（発行年次）表題：雑誌名，巻（号），頁。

[記載例]

Anzo, M., Ashizawa, K., Asami, T., et al. (1996) Standard RUS skeletal maturation of Tokyo Children: Ann Hum Biol, 23(2), 475-480.

南裕子(1996)災害看護学の確立に向けて：看護, 48(5), 50-60.

- ・単行本の場合…著者名（発行年次）書名，版数，頁，出版社，発行地.

[記載例]

日本手術看護学会編(2005)手術看護基準改訂2版, 40-45, メディカ出版, 大阪.

Tanner, J.M. (1995) Growth at adolescence, 2nd edition, 56, Blackwell Scientific Publications, Oxford.

- ・電子文献（DOI がある学術文献）の場合…電子文献から引用した場合は，通常の本誌情報の直後に URL を記載する。ただし，URL のあとにピリオドはつけない。

著者名（発行年次）表題：雑誌名，巻（号），頁．URL

- ・WEB ページの場合…WEB 掲載のデータは削除される可能性があるため引用は極力避け，やむを得ず引用する場合は必ずコピーを保管すること。

掲載者（掲載年，不明の場合は n. d.）. WEB ページのタイトル. (アクセスした日付, URL)

[記載例]

日本手術看護学会（2021）論文投稿規程．（2021年6月1日，
https://jona.gr.jp/paper_01.html）

- ・著者名，共著者名，編者名は3名までは全員を記載，4名以上は「他」または「et al.，」とする。

8. 著者校正

- 1) 著者校正を1回行う。ただし，校正の際の加筆は認めない。

9. 学会誌への掲載時期

- 1) 採用が決定した投稿論文を掲載する学会誌の号・巻は，査読や修正に要した期間を考慮した上で，可能な範囲で発行時期の早い巻・号になるよう編集委員会において決定する。

10. 著作権

- 1) 本学会誌に掲載された論文の著作権は本学会に帰属する。掲載後に他誌等に掲載する場合は，本学会の承諾が必要である。
- 2) 著者ならびに共著者は，原稿提出時に「著作権譲渡同意書」に自筆署名し，その PDF を投稿の際に添付すること。

11. 著者が負担すべき費用

- 1) ネイティブチェックを受ける際の費用
- 2) 別刷料：別刷はすべて実費を著者負担とする
- 3) 掲載料：原則として無料とする
- 4) その他：図表・写真など，印刷上特別な費用を必要とした場合は著者負担とする

附則	1) 2005年11月11日施行	6) 2016年2月一部改正	11) 2022年12月一部改正
	2) 2006年7月一部改正	7) 2017年4月一部改正	12) 2024年8月一部改正
	3) 2007年2月一部改正	8) 2018年4月一部改正	13) 2024年12月一部改正
	4) 2014年8月一部改正	9) 2021年7月一部改正	2025年2月3日施行
	5) 2015年4月一部改正	10) 2021年12月一部改正	